

一般社団法人日本キンボールスポーツ連盟日本代表選手選考
に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、日本キンボールスポーツ連盟（以下「当法人」という。）が国際大会に派遣する日本代表選手（以下「代表選手」という。）の選考に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程等において使用する用語については、次のとおりとする。

(1) 国際大会

国際キンボールスポーツ連盟（アジアキンボールスポーツ連盟を含む。）が主催又は公認する大会をいう。

(2) 日本代表委員会

日本代表編成案の作成、日本代表強化及びその他日本代表に関する事項を担当する当法人の専門委員会をいう。

(3) ヘッドコーチ

チームにおいて選手を指導、試合を指揮し、チームを統括する最高責任者をいう。

(4) 運営会議

当法人の業務の適正かつ円滑な運営を図るために開催される会議をいう。

(選考方法)

第3条 日本代表候補選手（以下「候補選手」という。）は、日本代表委員会及びヘッドコーチが選考し、運営会議の承認を得なければならない。

2 代表選手は、候補選手の中から合宿や所属チームでの活動を経て、日本代表委員会及びヘッドコーチが選考し、運営会議の承認を得なければならない。

3 代表選手の人数は、各国際大会に登録可能な人数を上限とする。

4 日本代表委員会は、第2項に基づき選考した代表選手について、理事会に報告する。

(選考基準)

第4条 前条の代表選手となる者は、次の要件を全て満たさなければならない。

- (1) 国際大会の登録要件を満たす日において、満16歳以上の者
 - (2) 当法人の普通会员である者
 - (3) 日本代表活動（国際大会、合宿、大会、講習会など）に参加できる者。ただし、その者が18歳未満のものである場合には、保護者の同意があるもの。
 - (4) 当法人又は当法人の正会員が主催する大会の公式ルールの出場歴がある者。ただし、ジャパンオープンチャンピオンズカップ出場歴があるものを優先する。
- 2 選考にあたっては、チーム単位での選出ができるものとする。
- 3 代表選手をチーム単位で選考した場合において、チームのメンバーの変更は、原則として認めないものとする。
- （チームスタッフ）

第5条 日本代表委員会は、必要によりチームスタッフを選考し、理事会に報告する。

- 2 チームスタッフは、コーチ、トレーナー及びその他サポートスタッフを指し、国際大会ごとに選考する。
- （行動指針）

第6条 代表選手は、次の行動指針に従い、責任と自覚をもって行動しなければならない。

- (1) キンボールスポーツの魅力を積極的に発信し、社会的信頼を高めること。
- (2) 日本におけるキンボールスポーツの競技力の向上の先駆的役割を担うこと。
- (3) 国内におけるキンボールスポーツの普及活動の担い手となること。
- (4) 国内外におけるキンボールスポーツプレーヤーの模範となること。
- (5) キンボールの楽しさをプレーをもって次代を担う子どもたちに伝えるプレーヤーであること。

（撤回）

第7条 当法人は、代表選手が次の各号の一に該当する場合においては、代表選手の決定後であっても代表選手の決定を撤回することができる。

- (1) 正当な理由なく強化方針及び指示に従わない場合
- (2) 当法人の定款その他の諸規程に違反した場合
- (3) 代表選手として不適切な言動を行った場合

(4) 怪我や疾病により強化活動に参加できなくなった場合

(5) 代表選手本人から辞退の申し出があった場合

(不服申立て)

第8条 選考結果に不服がある場合には、日本代表委員会、運営会議または理事会に不服申立てを行うことができる。

2 選手は、公益財団法人スポーツ仲裁機構に仲裁申立をすることもできる。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

この規程は、2024年3月23日から施行する。